

『患者の利益を第一に考える』という理念に感銘

大沢 理奈 薬剤師

先生が日本医師会会長時代に「医療基本法」の制定に向けて取り組んでこられた理念として、『患者の利益を第一に考える、医師・医療提供者は安心して医療行為・医療提供に専念すること』とおっしゃられていたことに大変感銘を受けました。

医師と患者の関係性でいうと、私自身、患者は「弱者側」だと思っています。私は薬物代謝酵素の働きが異常に弱い遺伝子多型であると言われていますが、主治医の先生に、とある薬の副作用を訴えても全く信じてもらえないことが過去にありました。「医療基本法」が制定されることによって、患者の声に耳を傾ける先生が増えてくれたらいいなと強く思いました。

福岡県医師会かかりつけ医定義に「かかりつけ医とは、患者サイドから選ばれるものである。」とありますが、先生からも「かかりつけ医を選べるようにしないといけない」というお話がありました。私の生まれ育った地元は地方で、しかも過疎化が進んでいるため、医療機関そのものが少なく、患者が選べないという現実があります。また、田舎であるが故に人目を気にして地元の診療所・クリニックにかかりたがらないといった傾向があります（そこで知り合いに遭ってしまい、自分の病気が周囲に知られてしまうのを嫌うといった心理が強く働くようです）。

簡単には地方の医療機関や医師不足は解消できないと思いますが、こうした過疎化が進んだ地域では、専門医によるオンライン診療などが進んでくれることを希望します。

先生のおっしゃっていた、「国民が必要とする医療を提供すること」が医療提供者にとって一番大切なことだと気づかされました。

本日はありがとうございました。